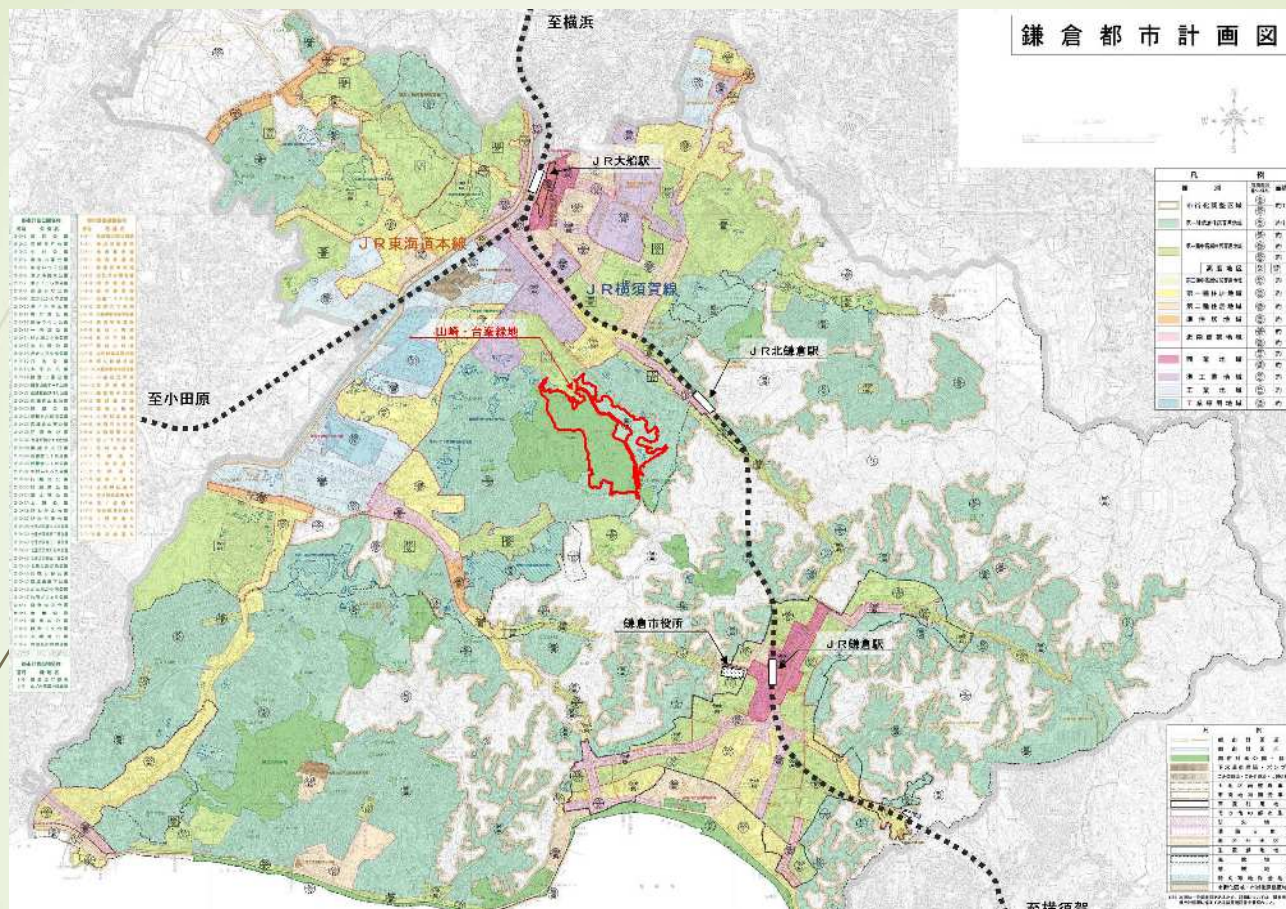


山崎・台峯緑地（都市緑地）の基本設計について



鎌倉市 都市景観部 みどり公園課

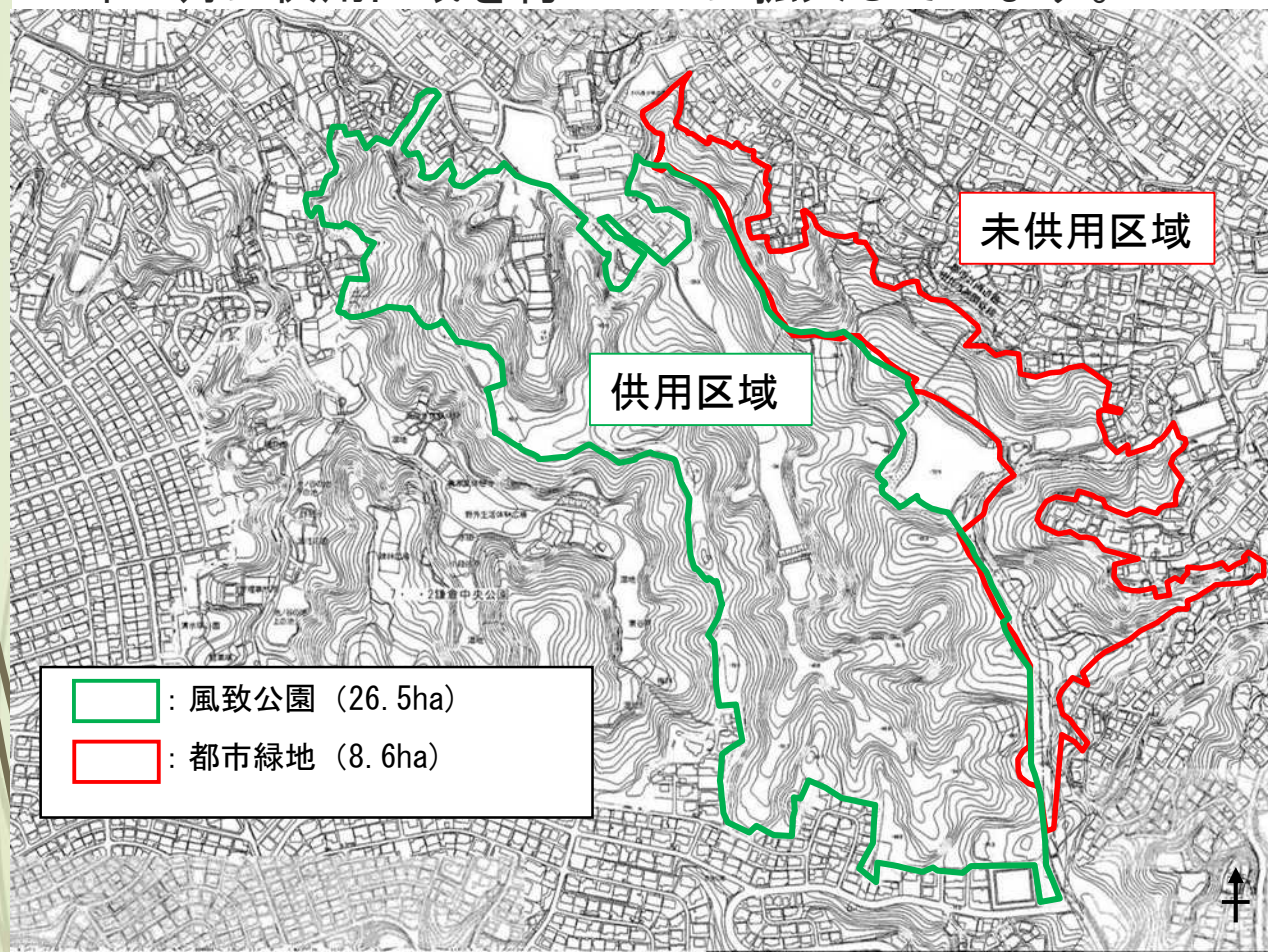
山崎・台峯緑地について



山崎・台峯緑地は、本市中央部の市街化区域に残された貴重な樹林地等で、地域の方々から「台峯」の呼称で親しまれている一団の緑地（約36.7ha）は、広町及び常盤山と並んで本市の三大緑地と呼ばれています。昭和30年代以降の宅地開発を免れた「台峯」には、湧水や湿地、農業用のため池、耕作放棄地を中心とした大小様々に入り組んだ谷戸地形や北鎌倉の低層住宅地の背景となる斜面緑地に豊かな自然環境が残っています。

山崎・台峯緑地について

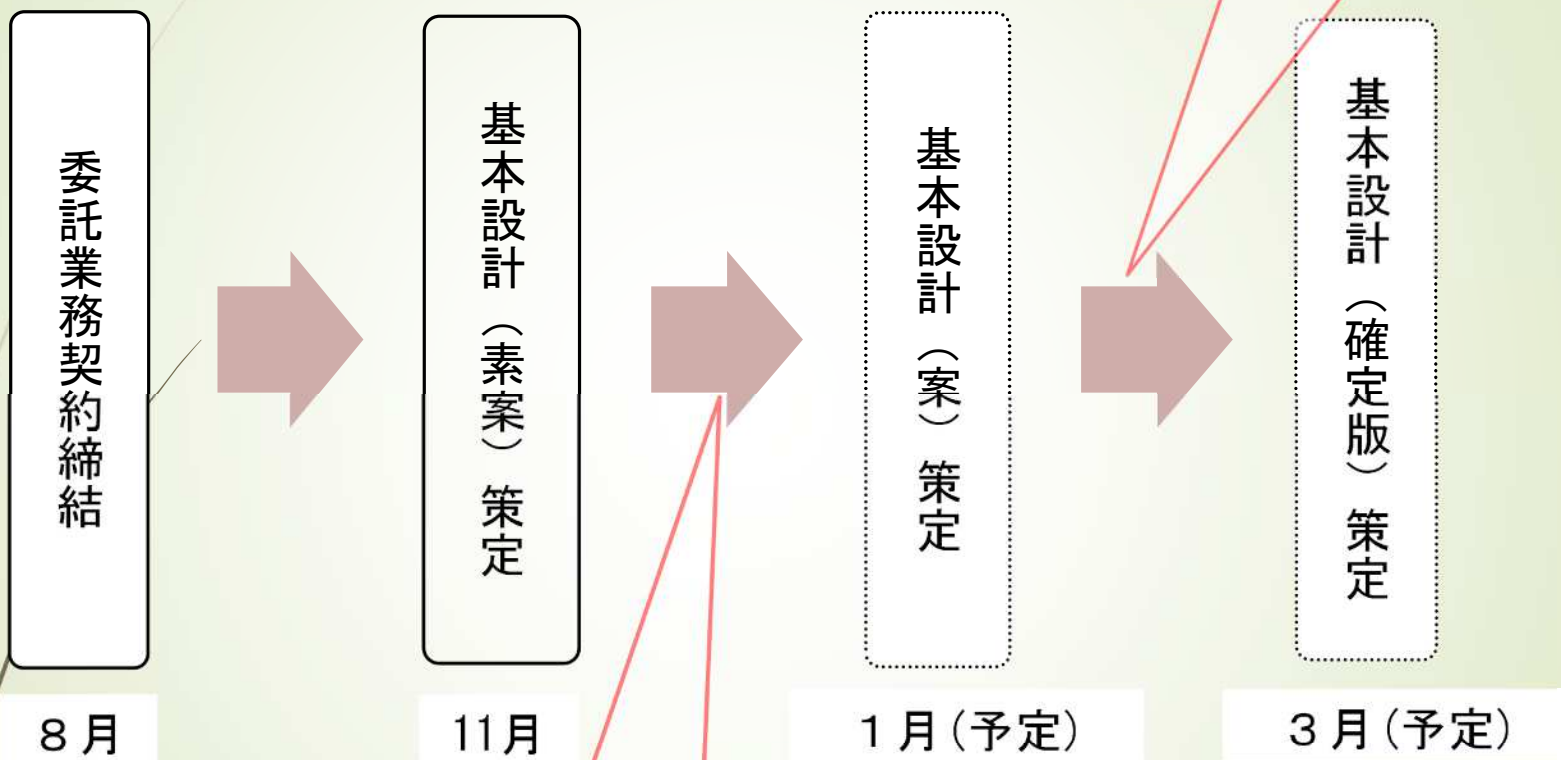
本市では、その豊かな自然環境を保全・活用するため、平成19年度から都市公園としての整備事業に取り組み、令和2年4月に「山崎・台峯緑地」を「風致公園」として一部区域（約19ha）の供用を開始し、その後、令和4年5月に供用区域を約26.5haに拡大しています。



なお、未整備である東側の区域、都市緑地（約8.6ha）についても、令和10年度の事業完了を目指し、令和11年度には「都市緑地」として供用開始する予定です。

山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計策定のスケジュール

事業スケジュール（令和6年度）



- ・ 意見募集実施（11/14～12/13）
→49件の意見書を受領
- ・ ボランティア団体、北鎌倉女子学園への個別説明（11/15～11/19）
- ・ 市民説明会実施（11/29） 参加者：43名

山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計策定業務委託

基本設計（素案）

令和6年11月

鎌倉市 都市景観部 みどり公園課

1. 業務概要

1.1 業務目的

山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計策定業務は、鎌倉市が平成18年（2006年）に策定した「（仮称）台峯緑地基本構想」をはじめとする関連計画や調査結果等を踏まえ、山崎・台峯緑地（都市緑地）に残る豊かな自然環境や横須賀線沿いの低層住宅地の背景をなす樹林地を都市緑地として整備・保全するための基本設計を策定することを目的とします。

1.2 業務対象範囲

山崎・台峯緑地（都市緑地）（鎌倉市山崎宇台峯地内・外）8.6ha

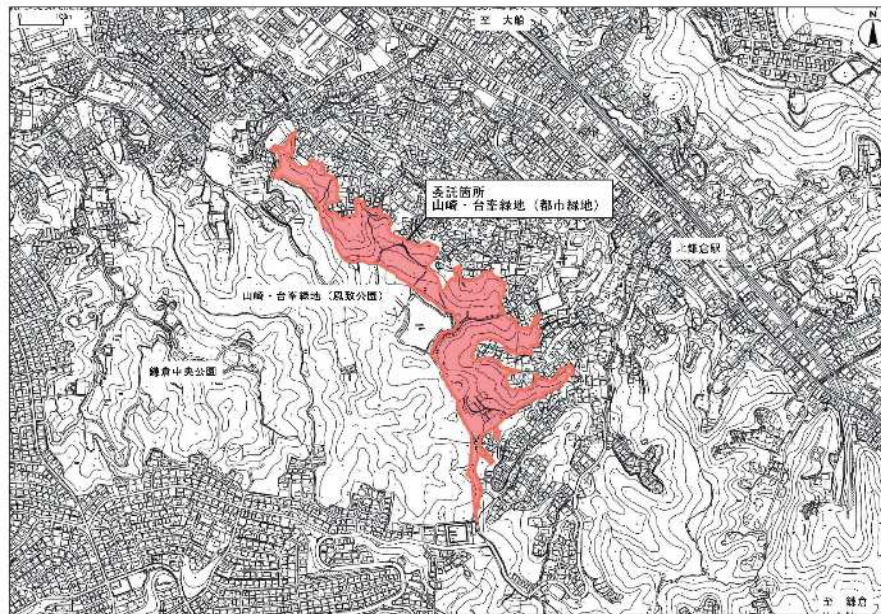


図1.2.1 対象範囲

1.3 計画平面図

既存の計画内容を以下に示します。以下の計画内容を参照し基本設計の検討を行います。

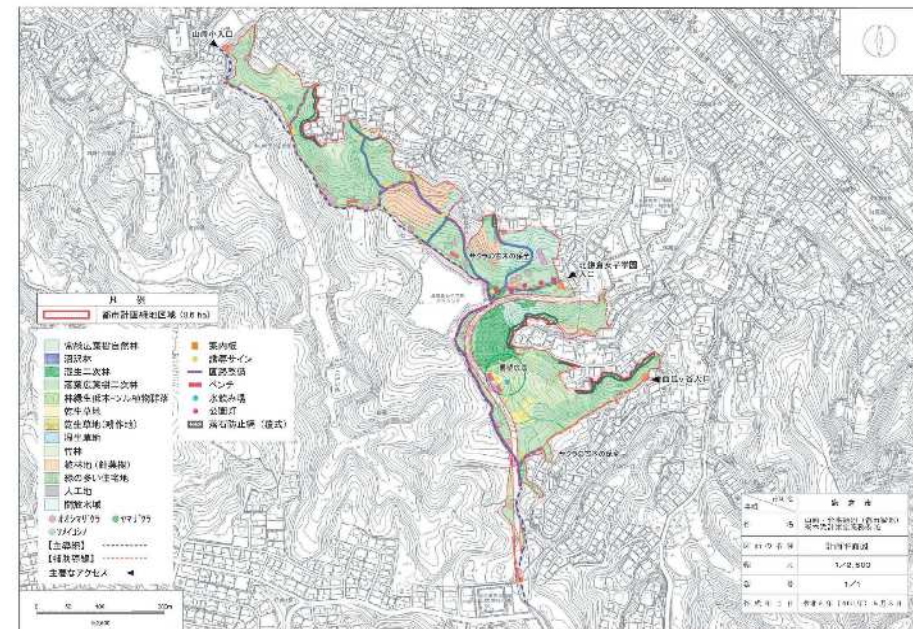


図1.3.1 計画平面図

【計画されている主な施設】

・ 散策路（階段、柵）、サイン、ベンチ、水飲み、公園灯、落石防護網

2. 現況調査

2.1 現況写真

整備対象施設の現況写真を以下に示します。なお現在、階段、水飲み等は設置されていません。

(1) 主要入口 各入口部は存在感があまりありません。	(2) 散策路 一部で舗装が見られるが、大半は未舗装の山道です。急勾配箇所もあります。
 山ノ内配水池	 アスファルト舗装 コンクリート舗装
 北鎌倉女子学園入口	 未舗装 未舗装
 山崎小入口	 未舗装 未舗装

（３）展望広場

眺望地点に自然木のベンチが設置されています。



良好な眺望（樹木のフレーミングが眺望を演出）



展望広場への坂道のアクセス



展望広場への坂道のアクセス

（４）柵

散策路に急傾斜が隣接している箇所には、擬木や仮設の柵が設置されています。



擬木柵



金網フェンス



ガードパイプ



木製柵



仮設柵



仮設柵

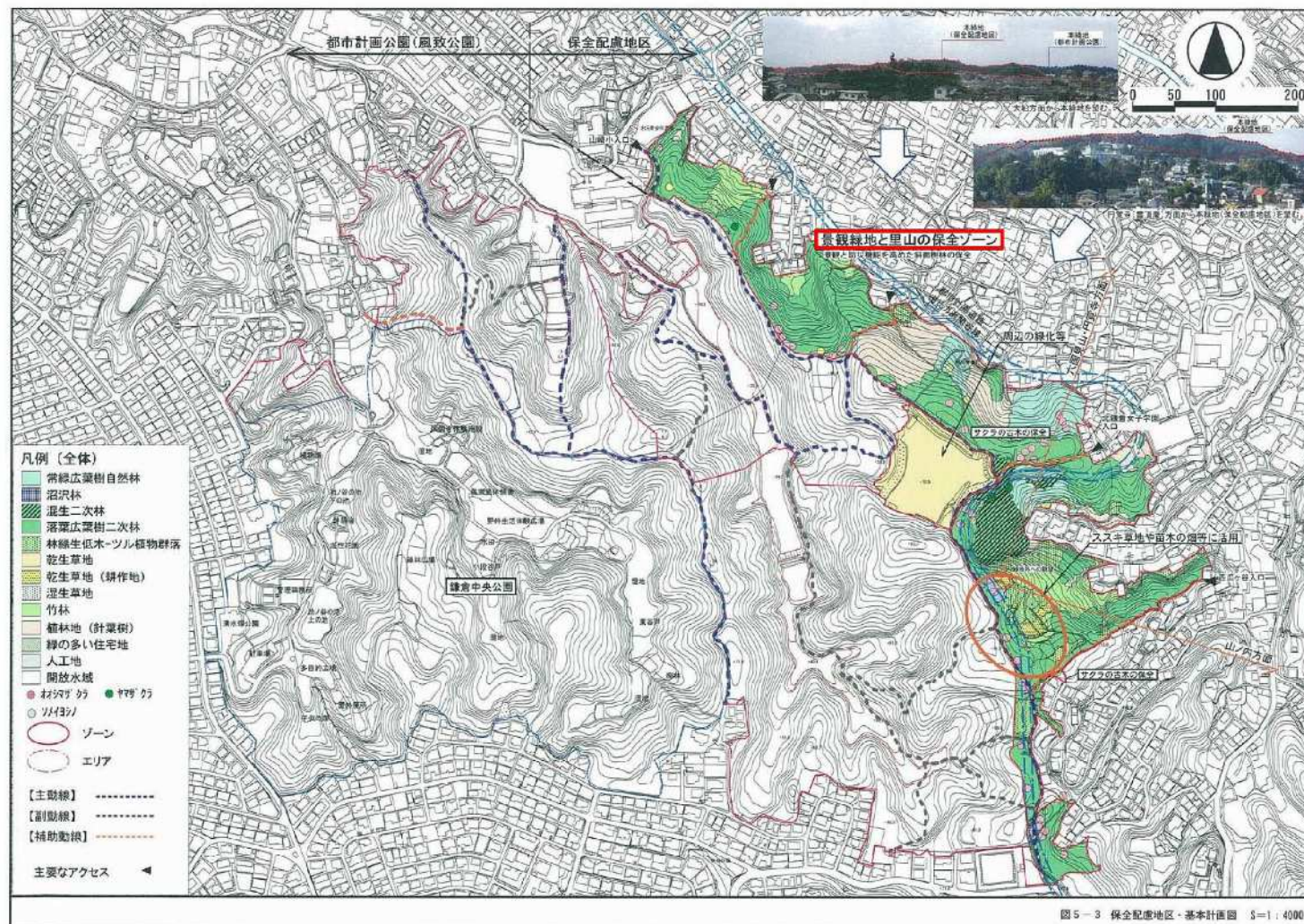
(5) サイン 案内サイン、誘導サイン、記名サインが設置されています。		(6) テーブル・ベンチ 木製のテーブル・ベンチや自然木を利用した丸太ベンチが設置されています。	
			
案内サイン（山崎・台峯緑地（風致公園））	案内サイン（山崎・台峯緑地（風致公園））	ベンチ・テーブル（山崎・台峯緑地（風致公園））	ベンチ・テーブル（山崎・台峯緑地（風致公園））
			
誘導サイン（山崎・台峯緑地（風致公園））	誘導サイン	丸太ベンチ（自然木）	丸太ベンチ（自然木）
			
誘導サイン（山崎・台峯緑地（風致公園））	記名サイン（山崎・台峯緑地（風致公園））		

【ゾーニング】

本基本設計の対象範囲は、「景観緑地と里山の保全ゾーン」に位置付けられています。

※景観緑地と里山の保全ゾーン

- 北鎌倉の景観を形作る斜面緑地を適切に保全し、尾根筋に残された里山の環境・景観を保全するゾーン
- 尾根筋の一部の区域において、歴史的な経緯を踏まえ、茅場（カヤマ）、畑等の再生を行う。



出展：(仮称)山崎・台峯緑地基本計画

3.2 敷地・施設容量からみた利用者数の検討と設定

【利用者数の試算】

本緑地の施設規模の算定基準となる利用人数を算出するにあたっては、基本計画において本緑地の特性から自然公園法に基づいて試算が行われています。基本設計では、本緑地をできるだけ自然のままに利用する観点から線（散策路）と点（展望広場）の利用に止めるため、それらの利用空間から適正収容人数を算定し、利用者数の算定の補足を行うものとします。

本緑地の利用空間における適正収容人数からの算定結果と、年間利用者からの自然公園の算定法に基づいた試算結果を以下に示します。これらの検証により、年間利用者数からの自然公園の算定法に基づいた試算結果は、利用空間における適正収容人数の結果からみても妥当であることが確認されたため、最大時利用者人数を36人と設定します。

表3.2.1 利用空間の適正収容力からの試算

本緑地の主な利用空間は、散策路と展望広場の2つに大別される。それぞれの空間利用の規模より適正な収容人数を算定すると以下のようになる。

□散策路（線の利用空間）

- ・ 「散策路A」 延長 約910m × 1.0m = 約910m²
- ・ 「散策路B」 延長 約750m × 0.75m = 約563m²
- ・ 「散策路C」 延長 約310m × 1.8m = 約558m²

合計 約2031m²

$$2031\text{m}^2 \div 60\text{m}^2/\text{人} \approx 33\text{人}$$

（出展：「主要施設整備規模算定資料-建設省関東地建園公資料」よりの原単位）

□展望広場（点の利用空間）

- ・ 「眺望広場」 約250m²

※ 各施設や周辺植栽等を除き、広場的利用が行える空間を概ね50%と想定する

※ 本緑地の自然環境を活かした静的利用が中心のため、一人当たりの広場面積をゆとりある20m²とする

$$250\text{m}^2 \times 50\% \div 15 \sim 20\text{m}^2/\text{人} \approx 6\text{人}$$

（出展：建設省自然公園環境局自然環境整備課「自然公園等事業技術指針」（2001））

□適正収容人数

適正収容人数 = 散策路の適正収容人数 + 展望広場の適正収容人数

$$33\text{人} + 6\text{人} = 39\text{人}$$

よって、適正な収容人数としては39人程度まで可能と考えられる

表3.2.2 年間利用者数からの試算（自然公園の算定法）

自然系の緑地で、簡単なトイレ程度の施設整備しかしていない「はやま三ヶ岡山緑地 29.6ha」では、年間利用者数が24,000人であり、この事例より算定すると以下のようになる。（H16神奈川県へのヒアリングによる）

□年間利用者数の算定

事例による原単位（人/ha）は、810人/haである

$$810\text{人/ha} \times 8.6\text{ha} = 6,966\text{人/年}$$

よって、7千人程度の年間利用者数が想定される

□平均日利用者数

休園日を設けないとして、

$$6,966\text{人/年} \div 365\text{日} = 19\text{人/日}$$

□最大日利用者数

最大日利用者数（Vd max） = Va（年間利用者数） × Rd（季節型最大日率）※

※ 季節型最大日率：Rd：春夏秋冬の通年の利用が見込まれることから4季型と設定した。

4季型の係数は1/100

（出展：建設省自然公園環境局自然環境整備課「自然公園等事業技術指針」（2001））

$$\text{最大日利用者数 (Vd max)} = 69\text{人/日}$$

よって、69人程度の日当たり利用者数が想定される

□平均時間当たり利用者数

平均時間当たり利用者数 = 回転率※ × 平均利用者数

※ 回転率は、滞在時間の長さにより係数が決まる。市民アンケートによる平均滞在時間は2時間。回転率は1/1.9とする

（出展：建設省自然公園環境局自然環境整備課「自然公園等事業技術指針」（2001））

$$\text{平均時間当たり利用者数 } 10\text{人} / \text{時}$$

□最大時利用者数

最大時利用者数 = 回転率 × 最大日利用者数

$$\text{最大日利用者数 } Vh_{\text{max}} = 36\text{人}$$

よって、36人程度の最大時利用者数が想定される

※ 試算方法は、基本計画時の試算方法と同様とした。

3.3 散策路の検討

【整備方針】

本緑地内の散策路は、自然環境への影響を抑えるため、原則として既存ルートと形状を尊重するものとし、一律の幅員確保を前提とせず現道の維持を基本とします。

・幅員：現況に合わせた幅員とします。

・舗装：舗装材による舗装はしません。凹凸のある道を整地し、歩く部分を締め固めます。

表 散策路の概要一覧

種別	路線名	適用
主幹線（尾根道）	散策路A	幅員1.0m程度（現況幅員を基本とする）
副幹線	散策路B	幅員0.75m程度（現況幅員を基本とする）
管理用動線	散策路C	幅員1.8m程度（現況幅員を基本とする）

※ 散策路は隣接する「山崎・台峯緑地（風致公園）」と連続する施設のため、幅員の考え方は「山崎・台峯緑地（風致公園）」と統一させました。



「散策路の検討」についての意見

- ・一部副幹線（ツノ坂）について、園路の土が雨水で流れ、また、幅員も狭く歩きにくい。

【案】

- ・一部副幹線（ツノ坂）の整備。
- ・その他の散策路については、素案のとおり現道の維持を基本とする。

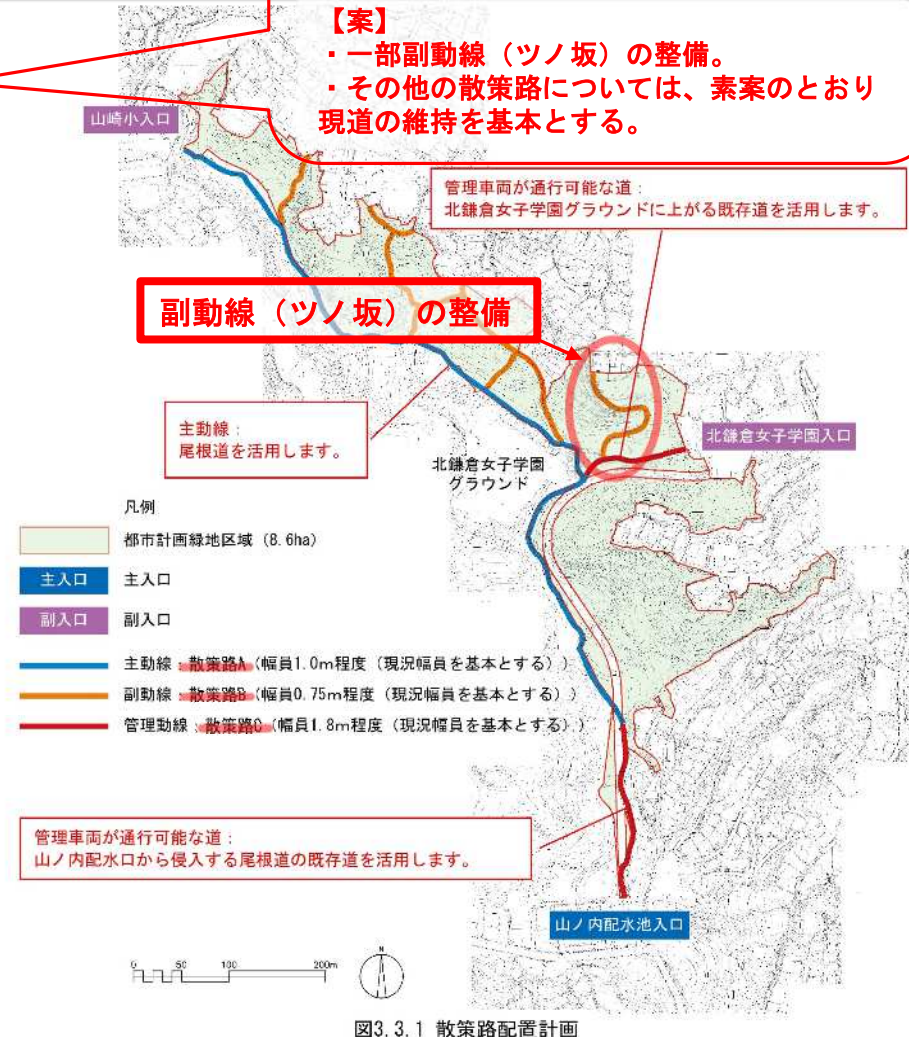


図3.3.1 散策路配置計画

3.4 階段・柵の検討

【整備方針】

敷地内には傾斜地が多くみられるため、安全対策を目的とした階段・転落防止柵を設置します。



階段設置が必要な箇所の例



転落防止柵設置が必要な箇所の例

階段：33.3%（自然探勝路、ハイキングの園路こう配限界※）から57.7%（登山、階段の園路こう配限界※）の間の勾配箇所に設置します。景観性・耐久性に配慮した擬木製とします。

※ 出展：建築設計資料集成

転落防止柵：傾斜地が隣接する散策路に設置します。景観性・耐久性に配慮した擬木製とします。



階段・転落防止柵イメージ（擬木製）



転落防止柵イメージ（擬木製）

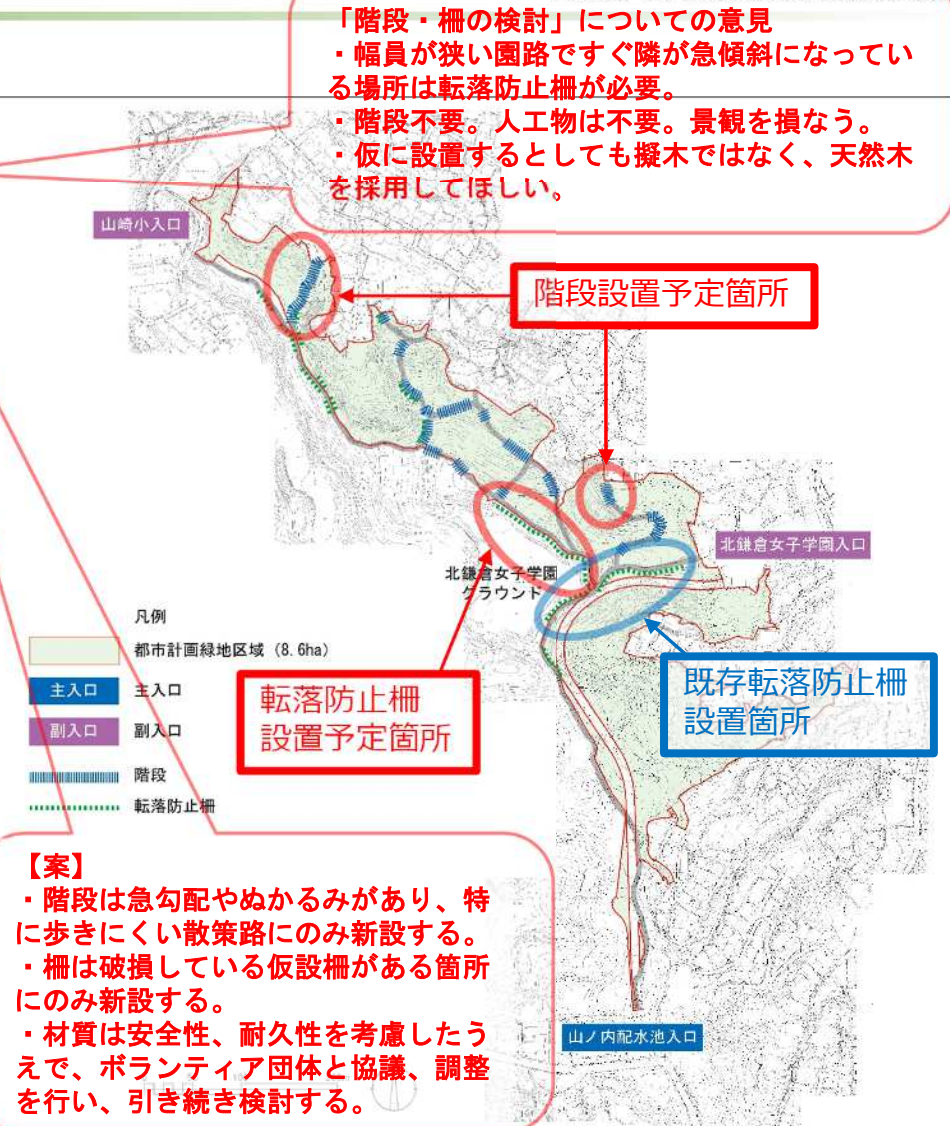


図3.4.1 階段・転落防止柵配置計画

資料：勾配分析に基づいた階段・柵設置検討

階段や転落防止柵の設置箇所の検討は、航空レーザー測量データを活用して、レクリエーション目的の交通手段に応じた勾配別に色分け分析を行い、設置が必要と思われる箇所を整理した上で、現地踏査で現場確認を行いました。

【園路勾配の限界】

レクリエーション目的の交通手段

勾配	用途
1:1.2 (89.3%) 以上	・・・ロッククライミング（下限）
1:1.7 (57.7%)	・・・登山、階段（上限）
↑	
階段設置が必要な勾配範囲として設定 (33.3%~57.7%)	
↓	
1:3.0 (33.3%)	・・・自然探勝路、ハイキング（上限）
1:6.7 (17.6%)	・・・園路（上限）
1:12.5 (8.0%)	・・・自転車（上限）
1:33.3 (3.0%)	・・・三輪車（上限）

※出展：建築設計資料集

「散策路の検討」と同様、各動線の名称を「主動線」、「副動線」、「管理動線」に統一する。



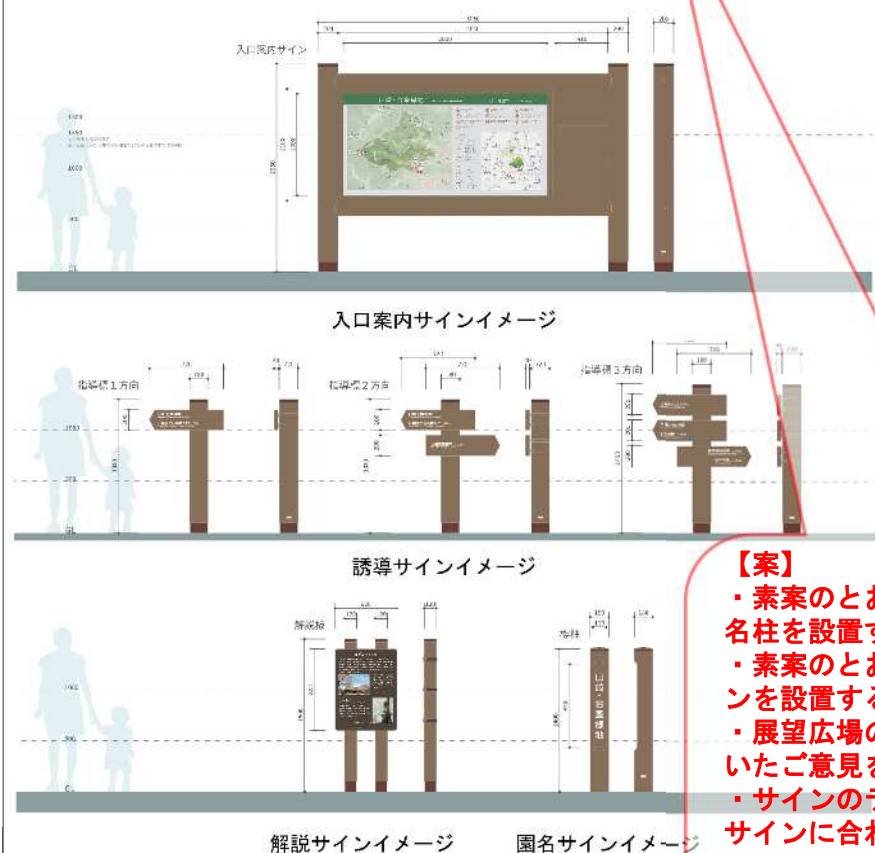
図 3.4.2 航空レーザー測量データを用いた 0.5mメッシュの勾配分析

3.5 サインの検討

【整備方針】

入口部や散策路の分岐部にサイン設置します。隣接する「山崎・台峯緑地（風致公園）」と連続する施設のため、デザインは「山崎・台峯緑地（風致公園）」と統一させました。

- ・ 入口案内サイン：主入口と副入口に設置します。
- ・ 誘導サイン：散策路の分岐部に設置します。
- ・ 解説サイン：展望広場に設置します。
- ・ 園名サイン：主入口と副入口に設置します。



【案】

- ・ 素案のとおり、主・副入口に入口案内サイン、園名柱を設置する。
- ・ 素案のとおり、主動線からの分岐部分に誘導サインを設置する。
- ・ 展望広場の解説サインは、景観への配慮といただいたご意見を考慮し、設置不要とする。
- ・ サインのデザインについては、素案のとおり既存サインに合わせるものとするが、盤面等の修正については、新規サインの盤面と併せて検討する。

「サインの検討」についての意見

- ・ 展望広場の解説サインは景観を損なうため、不要。
- ・ 主動線に関するサインは良い。
- ・ 副動線は住宅地へ迷いこまないように分岐の道標は必要。
- ・ サインは簡易的なものがよい。
- ・ 既存サインの課題解消（設置場所、内容等）



表3.5.1 サイン計画箇所の現況写真

				
①：主入口（現況サイン利用）		②：分岐部（現況サイン利用）	③：副入口（サイン計画位置）	④：眺望広場（サイン計画位置）
				
⑤：分岐部（現況サイン利用）	⑥：分岐部（サイン計画位置）	⑦：副入口（サイン計画位置）	⑧：分岐部（サイン計画位置）	⑨：分岐部（サイン計画位置）
				
⑩：分岐部（サイン計画位置）	⑪：分岐部（現況サイン利用）	⑫：副入口 （現況サイン利用+サイン計画位置）		

3.6 ベンチ・水飲みの検討

【整備方針】

主動線の散策路沿いと眺望広場に、ベンチや水飲みを整備します。

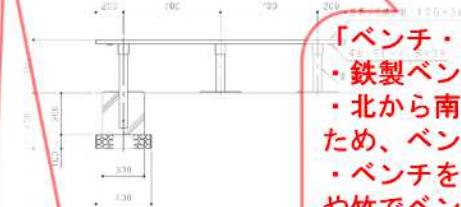
- ベンチ：主動線の散策路沿いと眺望広場に配置します。主動線の散策路沿いには眺望や全休のバランスに配慮して配置します。
- 水飲み：眺望広場に配置します。



ベンチイメージ（景観を阻害しないシンプルな形態）



水飲みイメージ（自然景観に調和した陶器製）



「ベンチ・水飲みの検討」についての意見

- ・鉄製ベンチは景観を損なうため不要。
- ・北から南まで散策路は15分程度で歩けるため、ベンチの必要性はない。
- ・ベンチを設置するなら既存の丸太ベンチや竹でベンチを作るほうがよい。
- ・水飲み場は、南管理事務所から300m程度の展望広場には不要。

【案】

- ・ベンチ・水飲み場は景観への配慮といただいたご意見を考慮し、設置不要とする。
- ・既存の丸太ベンチについては、ボランティア団体とメンテナンスについて協議しながら対応を検討する。



図3.6.1 ベンチ、水飲み配置計画

表3.6.1 ベンチ、水飲み計画箇所の現況写真

 ①：散策路沿い（ベンチ計画位置）	 ②：眺望広場（ベンチ、水飲み計画位置）	 ③：散策路沿い（ベンチ計画位置）
 ④：散策路沿い（ベンチ計画位置）※眺望箇所	 ⑤：散策路沿い（ベンチ計画位置）	 ⑥：散策路沿い（ベンチ計画位置）

3.8 サクラ類の保存の検討

【サクラ類の保存方針】

整備の際に、尾根道に残る大径木のサクラは、鎌倉の風景を体感できる景観として保存します。

・サクラ類：現況のサクラの種類は主にオオシマザクラです。

Prunus speciosa ★★

オオシマザクラ【大島桜】

●バラ科 サクラ属
●常緑広葉樹

■特徴と特性

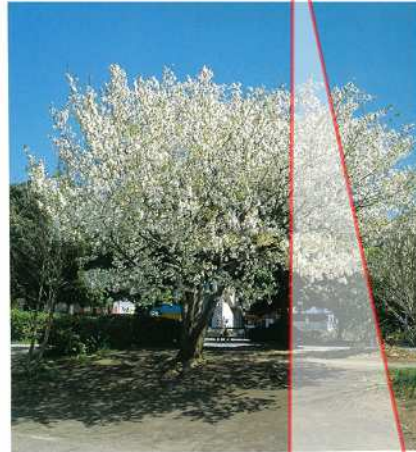
花は緑色の萼と赤みに赤き、白色で大形の一重。八重咲きがあり、芳香がある。葉は秋に紅葉する。生長は早い。環境に強い。

■利用

公園・緑地、庭園、工場
花木、景観樹、街路樹など。

■観賞時期

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
花												
葉												



オオシマザクラ資料

【案】

- ・素案のとおり、現存する大径木のサクラ類は、鎌倉の風景を体感できる景観として保全する。
- ・他の樹木やサクラ類を含む保全や維持管理の手法については、過去の植生調査等の結果を踏まえ、ボランティア団体と協議しながら対応を検討する。

「サクラ類の保存の検討」についての意見

- ・サクラ以外の貴重種の保全についても検討が必要。
- ・森林の再生についても取り組んでほしい。
- ・樹木医など専門家の意見を取り入れての対策が必要。



図3.8.1 既存サクラ類の位置図

表3.8.1 尾根道に残る大径木のサクラ類の現況写真

				
① : サクラ類	② : サクラ類	③ : サクラ類	④ : サクラ類(群落)	⑤ : サクラ類
				
⑥ : サクラ類	⑦ : サクラ類	⑧ : サクラ類	⑨ : サクラ類	⑩ : サクラ類
				
⑪ : サクラ類	⑫ : サクラ類群落(群落)	⑬ : サクラ類	⑭ : サクラ類	⑮ : サクラ類
				
⑯ : サクラ類	⑰ : サクラ類	⑱ : サクラ類	⑲ : サクラ類	⑳ : サクラ類群落(群落)

3.9 眺望広場の検討

【整備方針】

- ベンチ：眺望を楽しめるベンチを設置します。
- 解説サイン：眺望を解説するサインを設置します。
- 水飲み：散策路全体の休憩拠点として、水飲みを設置します。
- 階段：散策路から眺望広場へのアクセスのための階段（擬木製）を設置します。



図 3.9.1 位置図



ベンチの設置イメージ



現況の眺望

六国見山や円覚寺、山ノ内や建長寺方面に広がる連続した山々の景観を眺望することができます。

【案】

- ・景観への配慮やいただいたご意見を考慮し、新たな整備は行わない。
- ・ベンチや階段等の新設要望を受けた際には、設置場所や材質等についてボランティア団体と協議しながら対応を検討する。



図 3.9.2 眺望広場の整備イメージ

表3.10.1 露頭箇所の現況写真

 露頭(1) 急角をなす	 露頭(1)拡大図 表面軟質化	 露頭(2) 道路側方の急勾配のり面
 露頭(2)拡大図 剥落跡	 露頭(3)北側より 道路側方の急勾配のり面	 露頭(3)南側より 道路側方の急勾配のり面

今後の事業スケジュール（令和6～7年度）

令和6年度

委託業務契約締結

8月

基本設計（素案）策定

11月

基本設計（案）策定

1月
（予定）

基本設計（確定版）策定

3月
（予定）

意見募集実施予定
市民説明会実施予定

令和7年度

実施設計（素案）策定

9月
（予定）

実施設計（案）策定

12月
（予定）

実施設計（確定版）策定

3月
（予定）

意見募集実施予定
市民説明会実施予定

今後の事業スケジュール（令和8～11年度）

令和8年度

施設整備費予算要求

8月以降
（予定）

令和9年度

施設整備

8～2月
（予定）

令和10年度

施設整備

8～2月
（予定）

令和11年度

都市公園供用開始

5～6月
（予定）